

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																									
専修学校育成保育カレッジ学院	平成7年2月27日	仲村 義明	〒901-2227 沖縄県宜野湾市宇地泊548番地 (電話) 098-897-1546																									
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																									
仲村 義明	平成7年2月27日	仲村 義明	〒901-2227 沖縄県宜野湾市宇地泊543番地 (電話) 098-897-1978																									
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																								
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	こども文化学科	平成6年文部科学省 告示第84号	—																								
学科の目的	本校は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、職業若しくは家政その他の実際の生活に必要な知識・技術技能を習得させること。又は、社会生活に必要な教養の向上を図ることを目的とする。①保育に関する専門知識を習得する。②現場に即戦力として活躍する保育士の育成。																											
認定年月日	令和4年3月25日																											
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																						
3年	114単位	69単位	0単位	11単位	0単位	34単位																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
30人	12人	0人	4人	23人	27人																							
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験及びレポート結果を元に100点法を用いて60点以上を合格とし(優・良・可・不可)、出席率・授業態度などを総合的に判断し評価する。																								
長期休み	■学年始:4月1日～翌年3月31日 ■夏 季:7月25日～8月31日 ■冬 季:12月24日～1月6日 ■学年末:3月10日～3月31日		卒業・進級条件	卒業条件:所定の授業科目を履修し単位(114単位以上)を修得していること。 進級条件:①総授業時間の出席率が80%以上出席していること。②授業料等の学納金の完納。																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任制として対応している。又、定期的に、個別面談を行っている。又、学生によって保護者交えての三者面談。		課外活動	■課外活動の種類 ①ボランティア活動 ②研修旅行 ③新入生歓迎球技大会 ④クリスマスおさらい会																								
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 保育園・幼稚園・施設など		主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>13人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許</td> <td>①</td> <td>13人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事(任用)</td> <td>①</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>秘書検定3級</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>赤十字救急法救急員</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士資格	①	13人	11人	幼稚園教諭二種免許	①	13人	12人	社会福祉主事(任用)	①	13人	13人	秘書検定3級	③	7人	5人	赤十字救急法救急員	③	7人	7人	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																									
保育士資格	①	13人	11人																									
幼稚園教諭二種免許	①	13人	12人																									
社会福祉主事(任用)	①	13人	13人																									
秘書検定3級	③	7人	5人																									
赤十字救急法救急員	③	7人	7人																									
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和2年4月1日時点において、在学者27名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者26名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 0		■中退率 4% ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任による個別面談や三者面談などで、状況把握と適切な対応。又、奨学金や学費分割納入制度などの経済的支援。																									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度(学費減額) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																											
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) URL:http://www.ikusei-h.ac.jp/report/																											
当該学科のホームページURL	URL:http://www.ikusei-h.ac.jp																											

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①保育業界で、即戦力として働くことが出来る人材を育成し、さらに社会人としてのビジネスマナーも同時に育成する。②各種団体等が主催する様々な研修会へ積極的に参加し、業界関係者等から意見を集約する。③本校の教育方針や理念を学内の編成委員会にて、授業科目の新規開設・編成を行い即戦力になる人材を育てる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項等を含む)に活かすことを目的に設置する。本校の教育課程改善に関する規定に基づき、教育課程改善委員会を開催し、質の高い保育士を育てるための内容にする。又、各委員から出された意見をまとめた後、学校長の決定を経て教育課程の編成及び授業内容の改善向上に向け取り組む。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
仲村 義明	(専)育成保育カレッジ学院 校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
仲村 久美子	社会福祉法人 ラポール育成保育園 理事長	令和3年4月1日～令和5年3月31日	③
嘉数 睦	沖縄女子短期大学 准教授	令和3年4月1日～令和5年3月31日	②
比嘉 恵子	社会福祉法人 きゆな保育園 主任	令和3年4月1日～令和5年3月31日	③
小波津 美和子	社会福祉法人 そらみ保育園 園長	令和3年4月1日～令和5年3月31日	③
細田 奈々	(専)育成保育カレッジ学院	令和2年4月1日～令和4年3月	
当真 夏子	(専)育成保育カレッジ学院	令和2年4月1日～令和4年3月	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数2回(9月・2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年9月23日 16:00～17:00

第2回 令和3年2月19日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・保育園とともに障害児(者)の施設実習の必要性について学生の理解をいかに進めるかを教育課程編成委員会で協議を行った。

⇒保育・教育実践演習の授業において学生の理解が進むよう更に教育内容・方法に工夫を図る予定。

・保育所理解の方法、乳幼児との関わりについて

⇒「保育実習」に関して、実習指導者との連携の下、事前学習に力を入れる等、教育内容・方法の改善を今後も続けていく。

・「保育実習事後指導Ⅰ」では、企業等委員から「参画授業」内において、家庭支援の重要性、保護者を理解することの重要性について学生へ問いかけていただくとともに、今後、企業等委員との連携授業を実習前後の1週間以内で行うこと、教育内容においても上記の内容を教育内容に盛り込むことを実践し、教育内容の工夫、改善を行った。教育課程編成委員会でもその重要性について振り返った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業教育の質を確保するため、特に実習・演習等の授業における学習や技術指導、学習成果の評価等において企業等と連携し、職業に必要な実践的かつ専門的能力を養うものとする。①保育所実習および児童福祉施設実習、保育士養成に必要な科目として、校外実習を保育実習実施基準にしたがって行う。②授業の必要に応じて企業等から講師を依頼し行う授業(校内で実施する演習)演習授業等において特に職業教育の学習効果が見込まれる場合は、企業等から講師を依頼し、担当教員と連携した。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習園にて担当保育士より指導を受け、保育者としての業務を行う。実習園では保育実習・勤務態度・日々の実習日誌の記録などの総合評価を受け、その結果を当学院担当講師が成績を評価する。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ(保育所)	保育実習Ⅰは、日々の学習を通して得た知識を実際の保育現場で実践する。	ラポール育成保育園、しいの実保育園、きゆな保育園、愛和保育園、石嶺保育園(総数:10カ所)
保育実習Ⅰ(施設)	保育実習Ⅰ(施設)は、園生に対する直接的な働きかけを通じて保育の理論と実践の関係について習熟する。	蒼生学園、障害福祉サービス事業所はごろも、サポートセンターはばたき、福祉就労センター楓葉館、児童養護施設愛隣園(総数:6カ所)
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅱは、日々の学習を習得した知識や技能を現場で実践することにより幼児教育に対する理解を深めるとともに、保育者としての資質を高めることを目標とする。	ラポール育成保育園、しいの実保育園、きゆな保育園、愛和保育園、石嶺保育園(総数:10カ所)
教育実習Ⅰ	幼児教育に対する理解を深めるとともに、現場における指導技術や実践活動を通して学び教育者としての精神の向上と、資質を高めることを目標とする。	真栄原カトリック幼稚園、愛児幼稚園、クララ幼稚園、安謝こども園
教育実習Ⅱ	日々の学習で修得した知識や技能を実際の現場で実践することにより、幼児教育に対する理解を深める。	真栄原カトリック幼稚園、愛児幼稚園、クララ幼稚園、安謝こども園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員の研修等に係る諸規定に基づき、授業計画や教授法、クラス運営、学生指導など教員全体に関わるものについては、学校として研修を計画し、その機会を設ける。同様に、教員全体に関わり資質向上が見込まれる場合、外部機関が主催する研修への参加を研修計画へ盛り込み、参加を促す。各教員が自身の専門性を高めるため、最新の研究成果や業界の動向や知見を理解する機会として、それぞれの学会などへの参加を促し、研修機会とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

1) 沖縄県幼稚園等養成校関係者連携協議会

・期間: 令和2年7月16日(木)AM10:00~PM12:00

・対象: 保育実習担当教員

・研修内容: 実習で学生が実習目標をしっかり持つことの大切さについて

イ) 保育(支援)の内容・方法を体験させる。

ロ) 保護者(支援者)の利用者への関わり方の内容を知る。

ハ) 発達に環境構成・生活支援・あそび・保育の楽しさを伝えたい等を学習した。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修内容: 「企業が求める保育士をどう育てるかについて」(さつき認定こども園 園長 沖山隆雄氏)

・対象: 教職員全員

・研修期日: 令和2年9月7日 PM1:00~2:30

・福祉専門教育を提供する組織の一員として、専門教科のみならず1教職員としての学生対応向上の必要性から、学生支援力向上研修を実施いたしました。①実習の目的 ②実習内容 ③実習での接遇マナーについて等、教員において効果的な授業方法の研修実施し、研修は価値ある取り組みであり大きな効果が得られた。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・研修内容: 「保育サービスに関する苦情解決セミナー」(沖縄県福祉サービス運営適正化委員長 竹藤 登氏)

・期間: 令和3年8月20日(金)PM1:30~3:30

・対象: 保育科職員

1) 苦情は相談者の声・思いであり、ささやかな権利の主張である。

2) 苦情解決の目的は、苦情を聞きそれに対応すること。

3) 苦情にならない為の対応の方法他、苦情にならない為の接遇も習得する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・研修内容: 「どうする保育の未来・・・」(全国保育推進運営委員長 吉岡健太郎氏)

・期間: 令和3年11月19日(金)PM2:00~4:00

・対象: 保育科教員

保育の質の向上と、人口減少社会における施設の待機児童対策の取り組み等を習得する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校で実施した自己点検・評価結果に対して企業関係者、教育関係者、地域代表者で構成される学校関係者評価委員会と内容を協議する。本校の学校運営に対してそれぞれの立場から意見を頂き本校の教育活動がよりよくなるための協議を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・人材育成
(2) 学校運営	運営方法・事業計画・運営組織等
(3) 教育活動	目標設定・教育方法・評価等
(4) 学修成果	就職率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職進路・学生相談等
(6) 教育環境	施設設備など・学外学習・インターシップ・防災等
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動等
(8) 財務	財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	学校評価・教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	地域社会貢献・ボランティア活動など
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価委員から、これまでも自己点検・評価はされているが、報告書の公開など改善していくべき点はあるとの意見を頂き、改善を図りながらホームページにおいて情報公開を行っている。他にも「LINE」のみではなく、FacebookやTwitterももっと活用されてはどうかとの意見があった。その意見を参考に、SNSを活用した情報提供に力を入れていく。

今後も質の向上を図るため、自己点検・評価結果をもとに学校運営に関わる意見を様々な視点から広く聴取し、早期に改善を図るべき

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
西江 徳雄	中央育成センター	2020年6月5日～2022年3月31日(2年)	企業等委員
片岡 悠仁	社会福祉法人ラポール福祉会 理事	2020年6月5日～2022年3月31日(2年)	企業等委員
富名腰 義政	宇地泊自治会 自治会長	2020年6月5日～2022年3月31日(2年)	児童民生委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

〈ホームページ〉・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.ikusei-h.ac.jp/report/>

公表時期: 令和2年8月24日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当該企業等の関係者との連携及び協力の推進に資するため、専修学校専門課程の教育活動そのほかの学校運営の状況に関する情報を提供し、説明するなどの取り組みを行う。また、入学希望者の適切な学習機会の選択に寄与するため、広く社会に本校の情報を発信し提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革・教育理念・所在地
(2) 各学科等の教育	収容定員・カリキュラム・取得資格・就職状況
(3) 教職員	各学科の担当教員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	学生支援への取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	学費免除など
(8) 学校の財務	財務状況公開
(9) 学校評価	自己点検・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

〈ホームページ〉・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.ikusei-h.ac.jp/report/>